



定置網に混獲された ひげ鯨等の取扱説明会 開催



ミンククジラ胃内容物(スルメイカ)



ニタリクジラ胃内容物(カタクチイワシ)

青森県漁連は、農林水産省令の一部改正により、昨年七月一日から定置網に混獲された鯨が一定の手続をとることで販売できることになったため、「定置網に混獲されたひげ鯨等の取扱説明会」を二月二十六日、漁協担当者、定置漁業者等四十八名の参加のもと開催した。

冒頭、主催者を代表して後藤県漁連専務が挨拶し、続いて小川県水産振興課長が来

賓挨拶をした。

説明では、県水産振興課の佐藤技師が「定置網に混獲されたひげ鯨等の取扱いについて」、大洋エーアンドエフの上野所長が「混獲鯨の処理作業について」、県漁連の荒内課長代理が「大畑町漁協での報告書例について」、仙都魚類の武山部長が「小型捕鯨業の捕獲枠、販売価格について」それぞれを説明をした。